



## Service

### 取り扱いサービスについて

## 大口代理店としてお取り扱い出来るサービスは以下となります。

#### 株式会社NextAidのサービス

MVNOサービス『ハートモバイル』  
生産者支援を軸とした  
福利厚生サービス『Nextハート』  
これらサービスの販売

#### いきいきスマイル労働組合が 提供する共済サービス

『いきいきスマイル共済』  
組合員の募集及び  
生命共済・損害共済全般の提案

NextAidサービスの詳細につきましては『ハートモバイル』及び  
『Nextハート』のパンフレットをご覧ください。NextAidのHPからもご確認可能です。

『いきいきスマイル共済』に関しましてはパンフレットもしくはリーフレットをご覧ください。  
いきいきスマイル労働組合のHPにも組合の活動や共済サービスについての詳細をご確認頂けます。

下記QRコードからご確認下さい。

各サービスには商品ごとに所定の商品ポイントが付与されておりそのポイント実績をもとに、  
報酬額が算出される制度となっております。

詳細は商品ポイント一覧表をご覧ください。  
ご紹介者様にご確認下さいますようお願い致します。

各商品  
ポイント  
一覧表



## Q&A

### よくあるご質問

**Q** 大口特別代理店からビジネス代理店に  
**A** 変更する事はできますか？  
変更する事はできません。詳細は申込書面をご確認下さい。

**Q** 共済契約者の方が給付請求したい場合の  
問い合わせ先はありますか？  
**A** 給付対応についてはカスタマーセンターにお問合せ下さい。  
『給付請求受付カスタマーセンター』  
TEL 075-223-4470  
MAIL [info@ikiiki-smile-union.org](mailto:info@ikiiki-smile-union.org)  
※受付時間10:00～17:00(土日祝除く)

**Q** 現在疾患をお持ちの方や既往歴のある方など、  
事前に告知が必要な場合はどのように申請すれば良いでしょうか？

**A** WEB事前告知またはFAXかメールにて告知書に記載の上、  
お送りください。特別条件でのご加入ケースも多くございます。  
5営業日ほどでメールにて回答致します。  
FAX 075-223-4471  
MAIL [info@ikiiki-smile-union.org](mailto:info@ikiiki-smile-union.org)



WEB事前告知

**Q** いきいきスマイル共済の収支内容を確認する方法はありますか？  
**A** いきいきスマイル労働組合のHPからご覧になれます。  
詳しくは下記QRコードよりご確認下さい。



株式会社Next Aid

〒532-0011 大阪府大阪市  
淀川区西中島4丁目2-26 天神第一ビル10階  
<https://next-aid.com/>



いきいきスマイル労働組合

いきいきスマイル労働組合事務局  
〒532-0011 大阪府大阪市  
淀川区西中島4丁目2-26 天神第一ビル10階  
<https://ikiiki-smile-union.org>



## 大口特別代理店制度の ご案内



# 大口特別代理店制度のご案内

株式会社NextAidが提供する節約型インフラサービス「ハートモバイル」「Nextハート」および「いきいきスマイル労働組合」の福利厚生サービス「いきいきスマイル共済」を団体や従業員の皆さまにご紹介いただく制度です。

|                       |                                                                                                                                                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大口特別代理店とは？            | 多くの従業員を抱えた法人様や団体様向けに、生活費の削減や福利厚生の充実を提案していただく代理店制度です。                                                                                                   |
| 対象となる団体・従業員を多く抱える企業一例 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 経営者団体（例：倫理法人会、BNIなど）</li><li>● 各種組合</li><li>● 学校法人・宗教法人</li><li>● スポーツチーム</li><li>● 地域コミュニティの主催団体 など</li></ul> |
| 制度の目的                 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 従業員や会員への福利厚生として、生活コストを削減できるサービスを提案</li><li>● 企業・団体の経費削減を支援</li><li>● 組織の満足度やエンゲージメント向上に貢献</li></ul>            |
| ご登録について               | <ul style="list-style-type: none"><li>● 初期登録料：220,000円（税込）</li><li>● WEBシステム使用料：26,400円／月（税込）</li></ul>                                                |
| まとめ                   | <p>大口特別代理店制度は、企業や団体にとって「福利厚生の充実」と「経費削減」を同時に実現できる新しい制度です。従業員・会員の皆様の満足度向上にもつながり、組織全体の価値を高める支援をいたします。</p> <p>ご興味のある法人様・団体様には、是非この機会にご検討下さい。</p>           |



Merit

## 企業向け 大口代理店制度のメリット

### 1 継続的な安定収益が見込めます

会社が従業員向けに共済保険を紹介・契約することで、契約が続く限り毎月安定した継続報酬を得ることができます。企業にとって、新たな収益の柱を構築する事が可能です。

### 2 福利厚生の充実で信頼関係が深まります

共済掛金の一部を会社が負担することで、従業員に対するサポート体制が明確になり「社員を大切に会社」としての信頼感や満足度が向上します。

### 3 企業活動の一環として社会貢献にもつながります

会社が共済契約を通じて従業員を支援することで、社会的責任を果たす姿勢が評価され、企業ブランドの向上にも貢献します。従業員と企業、双方にとってメリットのある関係が築けます。



Structure

## 継続報酬の仕組みについて

直接ご紹介いただいた契約には、それぞれ商品ポイントが付与されます。このポイントに応じて、以下のとおり継続報酬（毎月）が発生します。

| 月間ポイント売上       | 継続報酬率 |
|----------------|-------|
| 0～20万ポイント未満    | 28%   |
| 20万～50万ポイント未満  | 35%   |
| 50万～200万ポイント未満 | 40%   |
| 200万ポイント以上     | 45%   |



Simulation

## 報酬シミュレーション一例

例）従業員150名とその家族が共済とモバイルサービスに加入した場合

（共済掛金150万ポイント＋通信費75万ポイント）＝225万ポイント

- 20万ポイント×28% …… 56,000円
  - 30万ポイント×35% …… 105,000円
  - 150万ポイント×40% …… 600,000円
  - 25万ポイント×45% …… 112,500円
- 合計875,000円



年間1,050万円（10年で1億500万円）の共済事業となる！